

## 請願・陳情に対する各会派の意見表明

### 【自由民主党】

請願第6号及び請願第7号については、予算第1号議案を承認することから不採択とします。

陳情第30号 市バス62系統の新設取りやめを求める陳情については、市営化された北神線が北区の活性化に寄与するとともに、災害時の複数路線の確保にもなること、及び予算第1号議案等を承認することから不採択とします。

陳情第31号及び陳情第33号から第36号については、予算第1号議案等を承認することから不採択とします。

### 【公明党】

公明党神戸市会議員団は、請願第6号「敬老パス・福祉パス制度の見直しに関する請願」、請願第7号「神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する請願」、また、陳情第31号「敬老優待乗車証のバス近郊区における110円上限設定の維持を求める陳情」、陳情第33号「母子世帯への福祉パス制度の維持・拡充を求める陳情」、陳情第35号「敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する陳情」、及び陳情第36号「敬老パス・福祉パスの見直しに関する陳情」について同主旨の内容が含まれているため、一括して意見表明いたします。

今回の敬老優待乗車制度・福祉乗車制度の見直しは、昨年6月に兵庫県バス協会から、「現状のままでは、撤退もやむを得ない」との主旨の緊急要望書が提出されたことが発端です。この要望を受け、当局が有識者会議の議論に基づき今回の見直しを提案されています。

公明党議員団としても、社会参加の促進と移動支援のために必要な制度として、長期的に維持し得る制度とするためには、県バス協会の要望を無視することはできず、見直しをせざるを得ないと考えています。

この制度の目的は、ご高齢の市民や一人親家庭などの生活支援です。

健康長寿を図ることや一人親家庭の子育ての支援には多くの施策があります。「敬老パス・福祉パス」の制度もその一つです。

施策全体で、高齢者福祉や子育て支援策が後退することは決して許されませんが、高齢者、子育て世代のニーズにきめ細かく応えるために、その施策間の調整を図ることはむしろ必要であると考えます。

当施策の変更点を見てもみますと、バス近郊区の上限110円の設定の廃止については、市営地下鉄・新交通での敬老優待乗車料金は子供料金であることに加え、例えば普通区間を利用して三宮へ行く場合、バスと電車で片道390円前後かかる方もおり、近郊

区からの 340 円前後の料金は特別不公平とは言えないと考えています。

また、母子家庭に対する福祉パスについては、高校生を持つ家庭に大きな負担になっている高校通学定期券購入費を全額補助する新たな制度を実施することに切り替えるとともに、その対象を母子家庭だけでなく低所得の父子家庭にも対象を広げて実施します。

さらには、この際に、高齢者のためのボランティアポイント制度の創設や高齢者が気軽に参加できる「つどいの場」への支援拡充の取組などを行うこととなり、予算第 1 号議案を承認する立場から不採択といたします。

陳情第 30 号「市バス 62 系統の新設取りやめを求める陳情」については、62 系統は谷上や三宮への新たなアクセス方法の選択肢を提供するとともに、特に通学定期券の利用者は、運賃低減のメリットがあり、子育て世帯の方々からは喜びの声も上がっています。

また、北神急行の市営化に伴い、運賃がほぼ半額になり、谷上駅、三宮間の所要時間も 15 分程度という利便性からも、62 系統の新設とあわせて人口の呼び込みも期待できるなど、当局の説明を了とすること及び予算第 16 号議案を承認する立場から不採択といたします。

陳情第 34 号議案「市バス 62 系統新設に伴う 64 系統の減便を行わないこと等を求める陳情」については、市バス 62 系統新設に伴い、当初、既存の 64 系統を減便し、62 系統に振り替えするという予定から、地元の皆さんの意見を尊重しながら、比較的用户の少ない午後の時間帯のみ減便していること、また、これまで要望が多かった定期代の値下げについて、同エリアの民間事業者と比較して、運賃、定期料金の値下げは検討されてないものの、地下鉄との連絡定期券については、64 系統を含む近郊区についても、5%から 10%へ割引率を引き上げることで利用者の負担軽減につなげる取組を了とすること及び予算第 16 号議案を承認することから不採択といたします。

## 【日本維新の会】

請願第 6 号「敬老パス・福祉パス制度の見直しに関する請願」、請願第 7 号「神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する請願」、陳情第 31 号「敬老優待乗車証のバス近郊区における 110 円上限設定の維持を求める陳情」、陳情第 33 号「母子世帯への福祉パス制度の維持・拡充を求める陳情」、陳情第 35 号「敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する陳情」並びに陳情第 36 号「敬老パス・福祉パスの見直しに関する陳情」については、制度の対象者が今後増加していく見込みであり、社会保障費に係る経費も増加している現状です。この点より、限られた財源の中、敬老パス、福祉パス制度は長期に渡り持続可能的に維持していくことを最優先とし、時代に合わせた制度内容の見直しは必要であるとして、本請願並びに陳情は、不採択とします。

陳情第 30 号「市バス 62 系統の新設取りやめを求める陳情」、陳情第 34 号「市バス 62 系統新設に伴う 64 系統の減便を行わないこと等を求める陳情 ほか 6 件」に関し

ては、限りある人員と車両の中での運行ダイヤ編成を作成しており、採算効率性を考えても現状においては妥当と考え、当局の説明を了とし、不採択とします。

## 【日本共産党】

請願第6号、第7号、陳情第30号、第31号、第33号から第36号について、いずれも採択を主張します。

敬老優待乗車証制度と福祉乗車制度は、高齢者や生活困窮者にとって必要な制度です。

請願者や陳情者からは「母子世帯で、小さい子供を病院へ連れて行くのにどうしても必要」など市民の切実な声や、「10年前にも有料になった！」「誰も納得していない」という怒りの声が届けられています。

この声を真摯に受け止めるとともに、新型コロナウイルス感染症や消費税増税で深刻な影響が市民生活に与えているもとの、負担や格差を拡げることには中止し、さらに使える交通網を拡げることこそ充実すべきです。

北区の市バス62系統の新設及び64系統の減便について、「利用する高齢者、障がい者、乳幼児を抱える方にとって、新設62系統と北神急行の乗り継ぎにより負担となる」ことや、64系統のさらなる減便に対する利用者・市民からの強い懸念が示されています。陳情第30号及び第34号の趣旨は、いずれも路線の維持やさらなる運賃の引き下げを求めるものであり、神戸市はこの願いに応えるべきです。

## 【こうべ市民連合】

請願第6号 敬老パス・福祉パス制度の見直しに関する請願、請願第7号 神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する請願、陳情第31号 敬老優待乗車証のバス近郊区における110円上限設定の維持を求める陳情、陳情第33号 母子世帯への福祉パス制度の維持・拡充を求める陳情、陳情第35号 敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する陳情、陳情第36号 敬老パス・福祉パスの見直しに関する陳情につきまして、一括して意見表明いたします。

敬老優待乗車制度・福祉乗車制度は、対象の方の社会参加の促進と移動支援のために必要な施策として今まで継続されてきました。しかし、今後、対象の方が増加し、現状のままでは制度を維持し続けることが困難になることが予想されます。また、居住地により利用できる交通機関に地域差があるなど制度上の課題の改善も必要です。

今後、母子世帯への福祉施策の充実、高齢者への支援として、すべての70歳以上の方が小児料金で利用できるという敬老パス制度の根幹を維持しながら、将来にも持続可能な制度としていくことが必要であると考え、不採択といたします。

陳情第30号 市バス62系統の新設取りやめを求める陳情、陳情第34号 市バス62系統新設に伴う64系統の減便を行わないこと等を求める陳情につきましても、あ

わせて意見を表明いたします。

64 系統の朝夕ラッシュ時の減便は行わず、谷上駅へのアクセスとして選択肢の一つとなる市バス 62 系統の新設が実現したことは、地域住民の利便性を高めることになり、災害が起きた時の対応にもなります。複数路線があることは広いエリアの住民にとって地域交通の充実のために必要であると考えため、不採択といたします。

## **【つなぐ】**

請願第 6 号 敬老パス・福祉パス制度の見直しに関する請願、請願第 7 号 神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する請願については、請願趣旨に賛同するため、採択を求めます。

また、陳情第 31 号 敬老優待乗車証のバス近郊区における 110 円上限設定の維持を求める陳情、陳情第 33 号 母子世帯への福祉パス制度の維持・拡充を求める陳情、陳情第 34 号 市バス 62 系統新設に伴う 64 系統の減便を行わないこと等を求める陳情 ほか 6 件、陳情第 35 号 敬老優待乗車制度・福祉乗車制度に関する陳情、陳情第 36 号 敬老パス・福祉パスの見直しに関する陳情についても、陳情趣旨に賛同するため、採択を求めます。

陳情第 30 号 市バス 62 系統の新設取りやめを求める陳情については、市バス 62 系統の新設に賛成する立場のため、不採択とします。

## **【共創・国民民主】**

請願第 6 号及び請願第 7 号に関して、まず敬老パスは新年度予算において、ボランティアポイント制度の導入など、新しい取組はあるものの、バス近郊区における高齢市民の場合によっては大幅な負担増を求めるものであり、新たな上限額の設定、例えば倍額の 220 円による改定で兵庫県バス協会との妥協点を見出すべきと考えます。

次に、福祉パスは、請願が母子世帯への制度維持（拡充）を求めるものでありますが、経済的支援が本来の趣旨であり、予算は母子に限らずひとり親家庭の全ての高校生への通学定期の全額補助に切り替えることが主であり、賛同できます。

したがって、両請願は不採択とします。

陳情第 31 号、第 33 号、第 35 号、第 36 号については、請願とほぼ同様の趣旨であるため、不採択とします。

陳情第 30 号、第 34 号については、62 系統の新設は地下鉄へのアクセス向上につながることなどの理由から、また、64 系統の減便については極力影響の少ない時間帯に限定して取り組むこと、またその他の市民の要望等に適切に対応していることなどを了として、陳情には不採択とします。

## **【平野（章）委員】**

請願第 6 号， 7 号並びに陳情第 30 号， 31 号， 33 号， 34 号， 35 号， 36 号については， 当局の説明を了として不採択とします。

## **〔松本（し）委員〕**

請願第 6 号及び請願 7 号につきましては， 予算第 1 号議案を承認することなどから， 不採択とします。

陳情第 30 号， 陳情第 31 号， 陳情第 33 号から陳情 36 号までにつきましては， 予算第 1 号議案を承認することなどから， 本件 6 件の陳情を不採択とします。

## **〔上原委員〕**

請願第 6 号， 7 号並びに陳情第 31 号， 33 号， 35 号， 36 号の敬老・福祉パス制度関連について， 市の歳入が大きく増える見込みのない中， 限られた予算で最大限の福祉となる制度であるべきと考えます。その観点から， これ以上若者に負担を強いることなく， 制度を維持するためには， 有識者会議の意見に賛同する部分が多くあります。近郊区路線の上限 110 円撤廃は， 「これまで子供より高齢者の乗車料金の方が安いという状況がおかしかった」とのご意見も多く聞いております。また， 敬老無料乗車券は受給者以外の人の手に残っているケースがあるともそく聞いております。ひとり親世帯へのサービスは， 貧困の連鎖を断ち， 交通費の心配なく学力に応じた高校を選択することができる見直し案の方が良いと思います。以上の事から「不採択」とします。

次に， 陳情第 30 号「市バス 62 系統の新設取りやめを求める陳情」については， 私が実施した調査結果も利用されたもので， 地元住民からも実用に則さない 62 系統案に， 新設の意義が問われています。しかし， 地元住民の多くが求めているのは 62 系統が深夜に利用できる様なダイヤで運行される事と， 62 系統新設によって 64 系統が減便されない事であり， 私自身も 62 系統新設自体を否定はしません。そのため「不採択」を表明します。一方で， 地元住民の足である 64 系統を守りたい思いから， 今後， 62 系統増便に伴い 64 系統が減便されるのは阻止すべきと考え， 陳情第 34 号は「採択」とします。

## **〔村上委員〕**

請願第 6 号， 第 7 号， 陳情第 31 号， 第 33 号， 第 35 号及び第 36 号について， 世代間の不公平是正のため， また限られた財源の中で本市として若者への投資をさらに促進していくべきであることから， 当局の説明を了とし， 不採択とさせていただきます。

陳情第 30 号， 第 34 号についても， 当局の説明を了とし不採択とさせていただきます。